

# 新規指定申請時に必要な書類一覧（芦屋市介護予防・日常生活支援総合事業）

芦屋市 R8.1.1

	添 付 す べ き 書 類	介護予防訪問介護 相当サービス	緩和した基準による 訪問型サービス (定率)	介護予防通所介護 相当サービス	参考様式
1	指定申請書	○	○	○	第3号(4)
2	付表	付表第3号(1)	付表第3号(1)	付表第3号(2)	各付表
3	登記事項証明書又は条例等	○	△	○	
4	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	△	○	標準様式1
5	資格要件がある者の資格証等の写し	○	△	○	
6	サービス提供責任者の経歴書（介護福祉士登録証の写しに代えることが可能）	○	△		
7	平面図	○	△	○	標準様式2
8	事業所の外観及び内部の様子が分かる写真	○	△	○	
9	設備等一覧表			○	標準様式3
10	運営規程	○	△	○	
11	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	△	○	標準様式4
12	誓約書	○	△	○	【芦屋市様式】 標準様式5-1

【備考】※「△」を付した欄の添付書類は、介護予防サービスと基準緩和したサービスを同時一体的に運営する場合、重複する書類について添付を省略することができます。

「介護給付費の算定に係る体制等の届出」は、必要に応じて高齢介護課介護保険事業係（0797-38-2024）へ届出を行ってください。